

研究員（職員の育児休業期間の代替職員）採用情報

項 目	募 集 概 要
勤 務 先	国立社会保障・人口問題研究所
勤 務 地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル6階
募集人数	国際関係部研究員（職員の育児休業期間の代替職員）（厚生労働技官・研究職）1名
職務内容	（１）人口学、経済学、社会学等を用いた実証的な方法による分析を通じて、社会保障・人口問題に関する政策的論点の整理や政策的インプリケーションの提示を含む研究成果の提示・発信を行う。特にジェンダー、国際保健、国際移動などに関する調査、研究を実施し、同問題に関する政策的論点の整理や政策的インプリケーションの提示を含む研究成果の提示・発信を行うこと。 （２）人口移動調査など当研究所が実施する基本調査等の各種研究プロジェクトの企画、実施、及び分析などに従事すること。 （３）研究所及び研究所職員が開催するシンポジウム・セミナー・研究会等の企画・立案及び参加、機関誌の編集並びに論文執筆、厚生労働省への資料提供、国際機関との連携事業等の関連各種業務に従事すること。
任用期間	令和7年8月1日以降（※1）から令和8年4月17日まで（※2） ※1 所内手続終了後に採用となる。 ※2 職員の育児休業期間が延長となった場合は、双方合意のうえ任用期間を延長する
応募資格	（１）大学院修士課程以上の修了の学位を有すること。 （２）業務内容（１）に掲げる分野における研究業績を有すること。なお、主な専攻分野としては人口学、統計学、経済学、社会学、政治学、国際開発学、国際関係論、国際保健等はじめとする分野を想定するが、応募資格として専攻分野を制限しない。 （３）国家公務員としての責務を自覚して、研究に従事できること。省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を有すること。国際機関や外国政府等関係者、海外の研究者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有することが望ましい。日本国籍を有しない者にあつては、日本語の報告書や論文を執筆・発表できる日本語能力を有すること。
採用形態	「国家公務員法」第2条第2項による一般職の公務員
勤務形態	「国家公務員法」及び「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」に基づく ※フレックス・テレワーク制度有
勤 務 日	週5日制（完全週休2日（土・日）制、祝祭日休み）
給 与	「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。 （参考）研究職修士修了の初任給 254,400円（研究職2級10号俸） その他、期末・勤勉手当、通勤手当等支給、共済組合加入、退職金制度（国家公務退職手当法による）、有給休暇あり。

応募書類	(1) 履歴書(写真(6ヶ月以内撮影)添付) 写真貼付(6か月以内撮影)、氏名(押印)、性別、生年月日、現住所、連絡先(電話番号及びメールアドレス)、学歴(高等学校卒業以降)、職歴(最終学歴から現在まで)、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。 (2) 応募理由(A4用紙1枚以内) (3) 卒業証明書(大学以降) (4) 成績証明書(大学以降) (5) 学位記のコピー(大学以降) (6) 在職証明書(最終学歴終了後から現在まで) (7) 業績調書(著書、論文、学会報告のリスト) (8) 主要論文及び著書(5本以内)の要旨(各1000字以内) ※ 送付封筒の表側朱書きで「国際関係部研究員(職員の育児休業期間の代替職員)応募書類」と記入し、書留にて郵送すること。
応募期限	令和7年6月20日(金)必着
選考方法	書類選考を行った後、面接試験を行う。 (1) 書類選考 令和7年6月下旬 (2) 面接試験 令和7年7月上旬
書類送付先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階 国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係 電話 03-3595-2984